**国民体育大会県予選会費用補助事業**

１．目　的

　　　　国民体育大会に出場するための大分県選手団を選抜することを目的として、国民体育大会大分県予選会を開催した場合、その主催である競技団体に対して開催費用の一部を補助する。

２．対　象　団　体

　　　　国民体育大会実施要項において、正式競技に記載されている競技団体

３．補　助　費　用

１競技団体あたり　８０，０００円を上限とする。（但し、事務局の査定額による。）

（１）　別紙様式による申請後、概算払とする。

（２）　補助対象費用は、会場使用料、審判料等

※食糧費（食事代・弁当代・お茶代 等）は補助対象外とする。

※物品購入は補助額の５％未満とする。

※医師・看護師・トレーナー等の謝金及び交通費については、源泉徴収を行うこと。

４．申　請　期　限

　　　　　令和２年１２月１８日(金）まで

５．提　出　書　類

（１）　申請書（様式１）

　　　（２）　収支予算書（様式２）

６．補　助　時　期

交付決定後、競技団体の代表口座へ振込とする。

　　　　　※交付決定通知は、１２月１８日の〆切後に発出致します。

７． そ　の　他

（１）県予選会終了後、１ヶ月以内若しくは令和３年３月３１日（水）のいずれか早い期日までに報告すること。

（２）報告書には、大会開催要項、収支精算書（領収書の原本を添付のこと）、実績報告書、

振込履歴が記載された口座の写しを添付すること。

　　　　（３）大会開催要項に後援として公益財団法人大分県スポーツ協会を記載する場合は、別途後援申請を行うこと。（主催は各競技団体とすること）

（４）第７６回国民体育大会冬季大会及び第７６回国民体育大会本大会(三重県)に係る県予選会のうち、令和２年６月２９日（月）から令和３年３月３１日（水）までに実施されるものを対象とする。